

千葉市の資産経営の取組みと令和元年度のスケジュールについて

※前回資料1を加筆修正

1 資産経営の取組みの全体像

全体像		令和元年度の主な取組み
1 計画・方針	■資産経営基本方針 (H24. 1策定) ・総合的な資産経営の仕組みを確立する上で、基本的な考え方、取り組みの方向性を示す ・①資産の効率的な利用、②資産総量の縮減、③計画的保全による施設の長寿命化	★公共施設等総合管理計画の中間見直し ・計画体系の見直し(公共施設見直し方針、公共施設再配置推進指針 第1期を集約) ・資産経営基本方針の改訂 ・計画期間の修正 ・更新シミュレーションの再実施(時点修正)
	■公共施設見直し方針 (H26. 7策定) ・公共施設を対象(ハコモノ)に、今後30年間を見据え、見直しの考え方やアプローチを示す ・①施設利用の効率性向上、②施設の再配置、③施設総量の縮減	●公共施設等個別施設計画の更新 ・決算数値等の時点修正
	■公共施設等総合管理計画 (H27. 5策定) ・全ての公共施設等を対象に、計画的な施設管理の基本的な考え方などを示す	●再配置計画の作成 ・再配置計画(案)の作成、庁内・庁外調整
	■公共施設再配置推進指針 第1期 (H29. 3策定) ・既に老朽化した施設の再配置実行に向けた検討プロセスや手法などを示す	
2 資産経営システム	(1) 資産データの一元化 ■資産データベース (H25. 4運用開始) ・①公有財産台帳、②固定資産台帳、③保全情報システム(BIMMS)より必要な情報を集約するとともに、利用度・管理運営コストを調査により把握し、一元的に活用 ■資産カルテの作成・公表 (H25. 4運用開始) ・施設の情報を総合的に示し、現状を明らかにする「資産カルテ」を順次作成・公表 ・資産の「見える化」により、庁内外の課題認識の共有を図る	●資産カルテの作成・公表 ・30年度決算データに更新し公表する。(12月予定)
	(2) 資産の総合評価に基づく利用調整 ■資産の総合評価・利用調整 (H25. 4運用開始、下図は2巡目のイメージ) 	★資産の総合評価の実施 ・25～29年度に総合評価を行った施設の利用状況等を継続的に確認していくため、資産データ調査を活用した資産の総合評価(2巡目)を実施する。 ・1巡目の期間(25年度～29年度)に新規に開設された施設、30年度のモニタリング評価において総合評価の対象となった施設について、総合評価の結果をとりまとめる。 ・引き続き、モニタリング評価を実施する。
	(3) 計画的保全 ■保全対応優先度に基づく計画的保全 ・総合評価で継続利用(または見直して利用)とした建物について、緊急性・重要性から、保全の優先度を判断し、長期に維持すべき建物の計画的な保全を推進 ※26年度当初予算から段階的に実施し、27年度より、建築部建築管理課の取組みを支援	●計画的保全の取組み支援 ・引き続き、建築管理課の取組みを支援 ・保全事業の一元化 ・優先度の設定に資産の総合評価結果を反映させる等、取組みを支援していく。
3 推進体制	(1) 庁内 ■政策会議 ・市長が主宰する庁内意思決定組織(必要に応じて案件を付議) ■庁内連携の強化 ・資産データベース(一部)の庁内閲覧を可能とし、施設所管課の改善業務でも活用 ・施設保全事業の予算を一元化し、保全事業評価を施設所管課及び建築部と実施 ・手引きや職員研修等による、庁内の理解促進	●庁内への周知 ・新任課長補佐研修の実施(4月) ・庁内出前講座等の実施
	(2) 市民等 ■資産経営推進委員会 (H25. 4設置) ・学識経験者及び市民により構成する附属機関 ・資産経営の推進に関する事項について調査審議し、市長に意見を述べる ■資産経営の取組みの周知 ・市民ワークショップを開催するなど、広く周知に努める	●資産経営推進委員会の運営(年4回程度の開催を予定) ・審議案件:①資産の総合評価、②公共施設等総合管理計画の中間見直し ・提言(2月予定) ●ワークショップ等の実施 ・公共施設マネジメントゲーム体験ワークショップ(6月) ・市政出前講座の実施

2 取組みスケジュール

	資産の総合評価2巡目(モニタリング)	総合管理計画の中間見直し
8月	第1回資産経営推進委員会	—
～	意見を基に必要により修正	中間見直し案の検討
10月	第2回資産経営推進委員会	第2回資産経営推進委員会
～	総合評価結果の確定、モニタリング評価の実施	意見を基に必要により修正
12月	第3回資産経営推進委員会	第3回資産経営推進委員会
～	意見を基に必要により修正	パブリックコメント手続
R2年 2月	第4回資産経営推進委員会	第4回資産経営推進委員会
3月	モニタリング評価結果の確定	総合管理計画の決定

資産経営推進委員会の開催日程と検討項目

開催日程	検討項目	
	資産の総合評価2巡目(モニタリング)	総合管理計画の中間見直し
第1回 (8月20日)	・資産の総合評価2巡目の総合評価結果(案)について意見交換	—
第2回 (10月中旬)	・前回意見の反映状況等の確認 ・意見とりまとめ	・見直し項目等について意見交換
第3回 (12月下旬)	・モニタリング評価の評価結果(案)について意見交換	・前回意見の反映状況等の確認 ・計画の中間見直し(案)について意見交換
第4回 (2月上旬)	・前回意見の反映状況等の確認 ・意見とりまとめ	・パブリックコメント手続結果の報告

参考：平成30年度のデータ評価及びモニタリング評価の実施状況

【データ評価：1巡目の期間(平成25年度～29年度)に新規に開設された施設等】

新規施設数	データ評価で課題なし(計画的保全)	総合評価を実施する施設
28施設	5施設	23施設

【モニタリング評価】

対象施設	総合評価を実施しない施設(評価据え置き)			総合評価を実施する施設
	継続利用		見直し	
	計画的保全	当面継続		
245施設	106施設	84施設	13施設	42施設